

お客様各位

保険代理店 株式会社ノアオフィス

「保険販売に関する権限」及び「商品販売方針」のご案内**1. 取扱保険会社**

《損害保険会社（2社）》
A I G損害保険株式会社／三井住友海上火災保険株式会社
《生命保険会社（4社）》
大同生命保険株式会社／アフラック生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社／FWD生命保険株式会社

2. 権限の明示**(1) 損害保険について**

当代理店の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の締結の代理権および、告知受領権を有しています。

(2) 生命保険について

当代理店の生命保険募集人は、お客さまと保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありませんので、お客さまの保険契約申込みに対して、保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当代理店の生命保険募集人に告知受領権はなく、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って、生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことにはなりませんので、告知は、書面へのご記入をもって行います。

3. 商品販売方針**■推奨保険会社**

《損害保険会社》
A I G損害保険株式会社
《生命保険会社（4社）》
(法人) 大同生命保険株式会社／FWD生命保険株式会社
(個人) アフラック生命保険株式会社／メットライフ生命保険株式会社

当代理店は、長年にわたる取引関係があり、相互信頼関係は構築されているため顧客対応が迅速であるA I G損害保険株式会社および大同生命保険株式会社の商品を提案させていただいております。「法人会制度商品を積極的に販売いたします」

また、医療保険などの第三分野の商品については、商品特性や保険料水準などの客観的な基により、商品を選定し、お客さまのご意向に合った商品を提案させて頂いております。

尚、お客さまの求めにより当代理店が推奨する保険会社以外の商品を提案させていただく場合は、法令に則り、適切に説明、販売いたします。

以上